

令和5年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年3月6日（月曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	8番	和田淳也君
9番	海老沢功泰君	10番	勝村勝一君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	磯崎宗久	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	岡村正巳	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。

今定例会は、マスクの着用や入場時のアルコール消毒等のご協力をお願いした上で、議場での傍聴を許可することといたしました。

また、これまで同様に、議員、執行部一同もマスク着用にて出席をいたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することとあわせ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和5年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、4番 伊藤 豊君、5番 石山淳君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田英樹君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 今 村 和 章 君

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

[スクリーンを使用しての質問]

○7番（今村和章君） おはようございます。

本日はですね、観光についての一般質問をさせていただきます。

これまでもですね、観光についての質問というのは、多くの議員からあったと思います。私自身もですね、まあ4期目ですけども、その中で何回か観光についての質問をさせていただいております。特にサンビーチに対しましてですね、様々な意見とか提案があったかと思っておりますけども、私が1期目、1年生の時ですね、1期目の1年目のときはですね、サンビーチに野球場を建設したらどうだというようなものですね、町が依頼したコンサルのほうからあったのを記憶しておりますけども、まあその後、まあなしになっています。なくなっております、その話は。そしてその後もですね、まあスポーツのメッカにしたらどうかということで、震災後、まあ広がったサンビーチをですね活用してですね、まあいろんな様々な取り組みをしていく話がありましたけども、今のところ全て実現化されておらず、今後どのように活用していくか質問いたします。既にですね町長のほうからいろんなところで花火大会の話とか、またいろんな事業所なんかですね貸し出してっというお話もありますけども、そういうものを含めて質問させていただきたいと思っております。宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 今村議員からのご質問でございますけれども、常日頃から議員とは公私にわたって、この観光についての在り方、その中でも特にこのサンビーチ海岸の在り方については、いろいろと議論をさせていただいております、まあこうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないか、お互いに夢を語り合って、思いは共有しているところであります。そうした中で、これまでも議員におかれましては、数多くこの観光についてのご提言、そして在り方についての様々なご示唆をいただいたこと、心から感謝、御礼を申し上げます。

私どももこの在り方については、いろいろと模索をしております。今、議員からご指摘ありましたように震災前であるならば、いろいろなそのハード施設をハード整備することによって、いろいろなこの賑わいをつくろうというようなそういう機運がございましたけども、震災以降、津波が当然来ましたので、ハード投資をすることによって、じゃあそれだけの投資に見合うだけの改修が可能かどうか。すなわち津波対策をしていかなければなりませんし、また、法制度上も様々な課題といたしますか、クリアしなければならないところが出ておりますので、しっかりと正確に私どもも研究研鑽をしたわけではありませんけども、非常にハードルが高くなっているというのは、いろんなところで、肌感覚ではあります、感じるところでありますので、そしてまた最終的な民間が財政投下をするということになりますと、投資するだけではなくて、すなわち持続可能性ということも、投資が回収ができるということだけではなくて、持続可能性を追求するということ、まあこれは公も同じでありますけども、民間においては特にそうしたことが求められておまして、私がいろいろ聞き及んでるところによりますと、例えば外資系のファンドは、リスク見合いと申しますか、必ずコンピューターか何かで計算するんでしょうけども、そういう計算をしていくと、ここにはもう投資はできないというような反応といたしますか、答えが返ってくるという、まあ非常にコン

マ何%でも災害があった時に、じゃあその災害に対してどれだけ見合っただけのカバーができるんだらうというような計算をするそうでありまして、なかなかその外資系のファンドなどは投資をしないという、まあ国内勢がなかなかそういう機運がない中で外資に頼るっていうのはこうもう、これはもうどこも同じ状況下でありますので、ちょっとその辺のところがあるのかなと。

ですから、今申し上げたように、ここをこのハード整備するということになると、法制度の壁、さらには今申し上げたような津波であるとかそういう災害の危険性への対策をとらなければならない。さらには採算性の問題、そして投資をしてくれる投資家の皆さん方が限られるということになってくるだろうというふうに思っておりますので、そういうことを見据えていろいろ考えているところであります。

そしてもう一つ申し上げたいのは、これは議会でも何度か、また立ち話でも申し上げたところがありますが、森友の問題が大きく左右されておまして、基本的に国有地でありますから、国有地というのは北はもう北方領土から南はそれこそ尖閣諸島まで、もう日本国民全員の共有財産でありますので、あの問題以前であれば、まあ今もそういう地元に対する配慮であるとか、地元に対する考え方を聴取していろいろ手続きを進めるというのはあるんですが、いろんなこと考えますと、やっぱりこう、なぜ例えば地元がここにホテルを誘致してくれといった時に、海外の一級のホテル、もう五つ星、六つ星、七つ星のホテルと、じゃあ地元のホテルといった時に、これ我々どうしてもこう海外のそれは一級、七級のホテルに泊まってほしいと、七つ星ホテルに泊まって、七つ星ホテルを誘致したいってなるんですが、じゃあ地元と何が違うんですか、例えば全国展開しているビジネスホテルと何が違うんですかって言われた時に、明確なこの答えというのがありませんから、ある意味、主観的にならざるを得ないところもあるし、客観性もたせて点数つけたとしても、それが絶対的な数じゃありませんから、どうしてもその国と申しますか、その財務省のほうでは、できるだけ、じゃあ一般的な公募にかけて、まあこれはここを払い下げという前提、もしくは利活用するということが前提に立つんですけども、何かやる時には一番簡便なのは、このまんま払い下げをして、そして1円でも高く入札、通常その一般的に裁判所でやられてるような競売と同じような形でしたほうが、もう誰もここは1円でも高く入れてくれましたと。まあ土地利用規制というのはできたとしても、最終的にはもう何でもありの世界になってしまうだろうと。地元の意向であるとか、さらにはいろいろと研究をしていって、また様々な専門家のご意見をいただいて将来像を描こうとも、どうしてもそうならざるを得ないようなそういう一方ではご意見があります。

しかし、時々、だいぶその時間も経過しておりますし、世の流れというのも変わってきましたので、だいぶ国も県も、さらにはこの大洗町としていろいろな要望しておりますけども、いろいろとこう色合いと申しますか、考え方も変わってきたと申しますか、地元の意向に配慮するような形の方向性も出ておりますので、今後そういうことで、今やってる、少しこうコロナで中座しておりますけども、財務事務所であるとか国であるとか、そのほかの国の機関であるとか県の港湾課を中心とする機関、さらには地域振興課であるとか営業戦略課であるとか、そういうところと一緒に、どうしたらこの土地を議員からご指摘があるように生か

せるかということ、今後いろんな意味で研究していきたいと思っております。

そして、もう二つ目でありますけども、これハード面の話でありまして、恒久的な話になるかと思っ、今の話ですけども、短絡的かもわかりませんが、先ほど花火大会のお話をさせていただきましたが、私はできるならば、これだけ広大な敷地がありますので、もうイベントを誘致できたらと思っ、まあ一発で申し上げれば、露天版の幕張メッセ的にやれたらよろしいかなというふうに思っ、いわゆる閑散期と言われる時期であります、ゴールデンウィーク明けであるとか、まあゴールデンウィークの前後であるとか、夏の繁忙期、8月、9月、8月の後の9月、10月であるとか、その閑散期にできるだけイベントを、まあ年間で言うならば3分の1ぐらいはイベントで埋められたら、これは観光業の皆さん方も、少しだけありますけども平準化が図れるのではないかと。だいが、私が議員にならさせていただいたのは平成3年ですから、あの当時は1期型の観光から四季型の観光と、まあ坂本議員なんかとも一緒にこういう議論したことがたくさんありますけども、1期型から四季型へと。だいがその今、この寒梅で人が来ていただいたり、これ温暖化なのかわかりませんが、5月とか、3月とか4月、5月、まあこれからのシーズンも、非常にハイシーズンとまではいきませんが、非常にいろんな方々にお見えいただいておりますので、そういうものもしっかり捉えながら、まあしかし、まだまだこのでこぼこと申しますか、増減がありますので、閑散期と、すなわち繁忙期とこう落差がありますから、この落差を埋めるために年間の3分の1ぐらいをイベントとして埋めて、そしてみんなが予定立つようにしよう。ですから、私はイベントの主催の皆さん方、できるだけお会いをして、そして考え方を、私どもの考え方をお伝えして、向こうの考え方を伺って、1年1回きりではなくて、できればもう6月の第何週といったらこのイベントっていうようなことができるような、そういうその制度構築をお互いにしていきたいと思いますかという話をして、皆さん大体おおむね合意していただいて、まあ大洗大会というか、もう大洗だけで大会やるとか、もしくはいろんな全国大会であるならば大洗大会にするとか、いろんな話がありますので、そういうまずはこのイベントを誘致することによって、イベントを誘致した方々、イベントを誘致したというか、イベントの主催者である方々であるとか、そのイベントにお越しをいただいた方々がここをよく知っていただくと。これは似て非なるものかわかりませんが、工業団地などで、工業団地があるから、まあ何とかこのままにしておけば、今の時代だからいろんな人来ていただけると、こんな話、またいろんな問い合わせあるだろう。でもやっぱりこちら側から発信しないと、なかなかこの伝わらない部分もありますし、何よりその熱意というのがしっかり皆さん方にわかっていただける、誘致したいという熱意がわかっていただけないことで、かつて県の開発公社のほうで、日経新聞の1面だか2面だか、非常に大きな広告料をかけて工業団地のいわゆる売払いの広告を載せたところ、もう関西のほうからも問い合わせが来たというぐらい、これはもう全国版で来ましたんで、意外や意外、ホームページだけではだめだなっということがわかりましたんで、イベントも同じように、現地を見ていただくとか現地に触れていただく、さらには、この賑わいを肌で感じていただくことによって、いろんな今度何ですか、考え方と申しますか、大洗投資したい意欲が生まれてくるのではないかと思いますので、私どもは積極的に、まずは取り急ぎできるとこ

からやっついこうということでイベントを誘致する。

そして、議員もご承知のとおり、このマリーナが民間化いたします。先日、私も全員協議会中座させていただいて大変失礼いたしましたけども、ユニマツプレシャスの会長さん、社長さんおみえになって、いろいろと議論をさせていただきましたけど、皆さん方に一昨年、この議会でお認めをいただいた大洗サンビーチ1番地、2番地という土地を、隣接地ですけど、購入をしていただく予定になっているそうでありますので、おそらくあそこに、まあ私に冒頭お会いするなり向こうの方々と言われた言葉は、この敷地は何メートルまで建ちますかってな話がまず真っ先に来ましたんで、非常に投資欲があるなど。私はもう初めのご挨拶でありますから少しリップサービスも込めて、あそこにマリンタワーありますから、マリンタワーまでは大丈夫じゃないですかと、あ、まああとは県の皆さん方がどこまでできるからですよって言ったら、県も、地元がよければもう何メートルでもいいですよといったら、法制度をクリアしてやっついければいいんじゃないですかって話までいきましたんで、非常にこの投資欲が強いなって感じがしましたし、またこの内々の話でありますけども、その後翌日には、大洗で貸したい土地であるとか売りたい土地なんかがあれば全部出してくれないかっていう話をするぐらいのそういう方々でありますので、非常に投資的な考え方をお持ちの方々ですから、ああいう方々がここへ改めてスタートして事業を展開することで、先の、この先行きのことがいろいろと、さっきのイベントではないですけど、バラ色のものとして思えるようになってくるんじゃないかと。また、いろんな投資のきっかけになるんじゃないかっていうのは私は考え方をもちましたんで、できればそういう方々といろんな形で連携をすることで、さらに一歩先が見えるようなそういうものをしっかりと形づくっていければというふうに思っております。

ただ、ビーチセンターもありますし、やっぱりここは危険な、ある意味ひとたび災害が起きれば危険なエリアだかっていうのは、もうあのビーチセンターが象徴しているような部分もありますので、これ善かれ悪しかれそういうものがありますので、そういうこともしっかり配慮しなければなりませんし、まずは幾ら多くの方々がおみえいただいて楽しんでいただいても、住民の皆さん方に、まず第一義的にですね、住民の皆さん方に不安感や、いわゆる不満を抱くようなそういう展開になっては、これは全くナンセンスな話になりますから、まず住民の皆さん方が安全感を、安全な作用が、住民の皆さん方が安全をしっかりと担保できて、そして安心感が得られるような展開ができるということが大前提になって、今お話したような様々な施策の推進ができればというふうに思っておりますので、またいろいろと、今日またこれから議論することによって、様々な方向性を見出していければと思っております。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 直接町長からお話をいただきましたので、サンビーチの部分はですね、まあいろんなまた話が進んでくればいいかなと思っておりますし、今回のユニマツの件もですね、是非ともですね実現していただければなと思っております。

先ほどちょっと花火大会の話もしましたが、町長からも、花火大会の時、露店がですねいっぱいあって、じゃあそこに商店の方々とかが入ればもっといいんじゃないかというお話もありまし

たけども、以前もそういう話ってあったんですよ。ですが、やはりどうしても消極的というか、お話があっても出店しないというところがあってですね、大変私もそこはもったいないなと思ってますので、まあ今後ですね、これは町が誘導するべきものなのか、まあそれとも個人的にこうやるかってまた違うと思いますけども、そういう部分もですね、町に少し還元できるようなサンビーチの在り方っていうのは必要じゃないかなと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

次に、食ということでお話をさせていただきたいと思います。

食といってもいろいろあると思うんですけども、今回の、まあ和田議員もさつまいもの栽培などやっておりますけども、現在どの地域でもさつまいもの加工などがですね多く販売されてるっていうのが私の印象であります。小江戸で有名な川越ですか、あそこでもさつまいもの原料にしたたくさん名品が開発されてまして、あそこでもお祭りですか、さつまいものメニューを使ったお祭りなんかも開かれております。そしてまた、先日、まあ昨年ですけども、夢townのスポーツクラブですねトレッキングを実施した時にですね、碓氷峠、群馬県の碓氷峠、峠の釜飯で有名ですけども、ここでもですねさつまいものが売ってると。この群馬の奥地でもですね。ということで、大変まあいもバブルというか、そういうことを感じております。

実は、私、商工会青年部時代にですね、さつまいもを利用したスイーツコンテストを実施したことがあります。飯田議長もその時一緒にやられておりましたけども、そういうものがあつたりとかですね、また、同じような時期にですね町のほうも、これ農水のほうで担当したと思いますけども、こういうその、これですね、紅あずまを使ったお菓子づくりということで、こういうものもやっております。で、まあ実際にこれはレシピだけでですね作っただけで販売まではされてませんが、こういったいもに対するもの、まあ本当に先見の目があったんじゃないかなと思います。今こういうのがあれば、またふるさと納税の活用とかですね何かに使えると思いますし、これもですね、例えばですけども、農家の方がこういうものを作ってですね夕日の郷で販売するなどすれば、少し活用が見えてくるんじゃないかなと思っております。

次にですね、これ大洗の四季・常陸鍋シリーズですね。まあこれは勝村議員、民宿ですのでよくわかってると思いますけども、これも観光協会の青年部がですね考案してスタートしたものだとは私は思っております。この商品ですね。まあ冬のアンコウだけじゃなくて、1年通してですねお客さんに大洗を訪れていただいて四季を楽しんでもらう。先ほど町長からもあつた四季型の観光ということに取り組んだものだと感じておりますけども、初めのうちはどの店舗もこれを利用してやっていこうということだったんですが、実際もう、今ちょっと現在わかりませんが、これ25年度のチラシですが、私が知ってる中では、スタート時に今回この鍋取り組みますかという〇×をつける時にですね、ほとんどが使わなくなってしましまして、チラシやPR、これ作ってもですね、二、三軒しかこの店舗では食べられないような感じで、大変これはもったいないなとは私は思っております。ですので、まあ先ほどもちょっと先見の目と言いましたけども、先見の目があつてもですね使われない商品、またね食品などがあつては本当に残念だなとは私は感じておりまして、せっかくこういうその町としてのポテンシャルというか、ものがあればですね、もっと食でもですねお客さんに来てい

ただけるかなと思っております。

そこで、海産物、農産物、まあ地場産品を生かしたですね観光について、町長どのように思われるか再度質問させていただきたいと思えます。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 前段、今村議員からご指摘をいただいた、いわゆる業界の育成と申しますか、業界が発案をして、行政が本来やるべき仕事をしっかり進めることでお互いに連携をして、すなわち観光の推進を図るといふ展開ですけれども、もうそれはもう全く同感で、これはこの議会でおそらく昔から自助努力っていう、業界団体の自助努力っていうのは常にこう言われてきたことでありますから、私はそれはもうしっかり醸成をしたいと思って、これも含めて同じようなところなんです、しっかりと醸成を図っていききたいなと思っております。

まあ二つ考えられて、一つは、もうそういうことしなくても十分にお腹いっぱいだよっていう、もうもうかってるよ、もうこれ以上はいいよっていう、そういうもしかしたら観光業の皆さん方思われてるのかもわかりませんし、もう一つ言うならば、非常にこう奥ゆかしいと申しますか、まあそれほどがつつしなくてもよろしいのかなっていうようなところがあって、まあでも、もっとももっともかればこんないいことはありませんし、さらには、何度も申し上げておりますように、将来的にわたってもう今のままでいいのかっていうことになると、果たしてこれ誰もわからない話で、5年後、10年後、20年後見据えた時には変革を常にしていかなければ、常に進化を図っていかなければ、こういうのは飽きられてしまうっていうことも考えていかなければなりませんから、私はしっかりそこは醸成をしていきたいと思っておりますし、一つ言えれば、これは私も非常に生意気なものになるんですが、私が何かこう提案をするんじゃなくて、私がこういうことで動くんじゃなくて、例えば今度の花火大会でも、9月30日と、もう去年の10月1日の花火を終えた時点で総括をして、来年に向けて日程を決めましょうと。もう今まででしたら例えばまつり実行委員会これから開いて、いつか日程を決めていくみたいな、まあ大体俯瞰を決めてやっていくんでしょうけども、そういうふうな形で進んでいきましたが、早いうちに決めたことによって、名古屋発着のすなわちクルーズ船が予定をされました。で、私はいつもこれは協会の皆さんであるとかに申し上げてるんですが、こういうことを私が提案してるようでは仕方ないだろうと。みんながこう提案をして、こんなことやってもらえないだろうかということをしたらどうだろうと。私は事あるごとにそういう話はしています。そして今度9月30日に八丈島経由で大洗に寄航いただくと。そしてかなりの時間、大洗に下車と申しますか、いただきますので、下船いただきますので、そういう皆さん方に対して、今度はこういう皆さん方がいらっしゃるんで、これに対してこういうアプローチをしたいんだと。だからしっかりつないでもらえないとか、町としても一緒にこういうことをしてもらえないかって、そういう提案をできればしていただきたいっていう話は私もしっかりしておりますので、もう何でもかんでもこちら側がやるっていうことじゃなくて、私らを逆に使い倒してくれと。この公の信用度であるとか牽引性であるとか、さらには大いに発言を持つ権限をしっかりと使い倒していただけないかっていう話をしておりますので、これはもう何十年来のテーマですから一朝一夕になり得るもの

ではありませんから、議員も商工会での活動、観光協会での活動、スポーツを通しての活動、様々おやりになられておりますので、あらゆるところ、これ共通することがあると思いますから、是非いろんな意味でその中で活性化を図っていただいて、リーダー的立場でもっていろんな意味で活発化を図っていただければと思っております。

この食についても同感でありまして、何かこうスイーツ、どうです皆さん方、議員の皆さん方も同じように思うかもわかりませんが、この茨城全体に言えることですが、例えば三重県の伊勢へ行けば赤福があったりとか、福岡行けばあれ、通りもんですか、それほどおいしいとは思いますが、あれだけブランド化図れましたんで、茨城でも何か一つと。なかなかこう、のし梅って私はおいしいと思うんですけど、なかなかこう全国的なブランド化を図れてないと。ですから、皆さんも同じようにおそらくいろんな方々からそういう問いかけがあろうかと思っておりますけれども、大洗来たら何を買ってつたらいいのって、まあ魚以外で何かスイーツと。ですからスイーツのお店であるとか、例えばケーキ屋さんであるとか、ちょっとお茶を飲めて何か今風のケーキが食べれるとか、そういうところが一つあれば、そこからこう発信するとかっていうことも考えられると思っております、まあ今、しらすせんべいであるとか、そのほかいろんなことやっておりますけれども、もう一つこうさらに進んだ形で、あんまり奇抜なものってのはどうなんでしょうかね、受けるし、その対象者が限られてくるっていうところもありますんで、そこはその誰もが注目するようなところをしっかりと推進していく。これについても、できれば皆さん方からこういろんな提言をしていただければと。

ですから、私は今、食のこともそうですけど、こういうお土産もそうですし、またアンコウのことについてもそうですが、事業者の皆さんには、例えば飲食店が足りないであるとか、そういうスイーツ系が弱いであるとか、誰かやっていただけないかなと。かじまさんであるとか、そういう方々がいろんなことチャレンジしていきたいってことを言われておりますし、月の井さんなんかもうそういうお話をいただいておりますので、私どもそういうことは連携し、やっていきたいと思っております。

それから、よく言われることなんですけど、これは目をつぶって考える必要性があるんですけど、少しく自らを客観化して、大洗を訪れる、大洗に行くっていうこと、もし大洗町外の私たちが東京の都民であって、これから大洗に行くよっていった時に何を想像して皆さん方いらっしゃるのかなと。まあ当然海でありますし、水族館であるかもわかりません。かねふくの明太パークかもわかりません。ゴルフ場かもわからないし、先ほどの大自然かもわかりませんけども、やっぱり食となった時には肉ではないわけでありまして、まあ肉も食べたいって方もいらっしゃるかもわかりませんが、まあ当然魚とこういうものとなった時、私はいろんな方々にお話を伺うと、このアンコウってというのは絶対的な人気と申しますか、絶対的な強み、優位性を持ってると思っておりますので、例えば都内で一定のその一定層と申しますか、富裕層と言われる方々もほとんどアンコウを食べれる場所がないと。仮に食べるとして、もし大洗ほどの本格的なものをやるとするならば、もう大台になってしまうと。カスタムメイドになった時には、1人もう5万、10万当たり前。料理屋さん、料亭で食

べたらもう10万円行ってしまうと。そしてふだんからやっておりませんから、味はもう大洗にかなわないという話をよく伺いますので、まあそういう意味では私はこれをもっともっと推進すべきだと思ってますし、このポスターがいいのかどうかはわかりませんが、まあこれも当然一つのツールとして使う。さらには、この画像をSNS上で発信をするということ。そしてもう一度そういうことにチャレンジしてみたいと思えるような、まあチャレンジというのは食べたいと思えるような、そういう皆さん方にわくわくして来ていただいて感動してお帰りいただくような、そういう展開こそが私は必要だというふうに思っておりますので、是非それについてもしっかし事業者と推進をしていきたいと思っております。

まあいわゆる飽くなきその供給によって需要を喚起するやり方と、まあすなわち需要の増加を待ってと申しますか、一般的に需要があつて初めてその供給をするという考え方と、まあ二通り両極端な考え方があると思いますが、なかなかこの需要が生まれないと供給をしないというのが今の大洗の現状じゃないかなというふうに思っておりますので、むしろ誰か投資する方々がいて、もう最初の5年ぐらいはもう赤字でもいいから、まあこんなこと簡単に言うなつて言われるかもわかりませんが、少しその投資をしていただいて、そして供給がもう生まれるまで頑張るっていうぐらいのことをやっていきたい。まあそのためには逆に言えば、そういう投資のためであるならば、議員の皆さん方といろいろ協議をして財政出動もやむないというふうに、将来的ないわゆる賑わいであるとか果実を得ることにつながるということであるならば、議員の皆さん方もご了解いただけると思いますので、逆に言えばそういう提案を、もう1年目、2年目、3年目、こんなことやってたら赤字なんだと。しかし5年目から回収できるから、是非これだけの負担を皆さん方お願いできないかというぐらいの、そういうこう案件がもう逆に言えば、あの決裁書類の上になんかこう上がってるぐらいのそういう大洗町に醸成できればなと思っておりますので、これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） ありがとうございます。まあ食についての質問でありましたけども、今現在もですね、いろんなものを大洗町食べるものあるんですが、せっかく来ていただいても、まあこれPRのせいなのか、それとも来た方がですねお金を落とさないからなのかわかりませんが、コンビニでね食事をとられて帰るような方もおりますので、先ほど町長言われたとおりですね、まあ何かこう投資できるような形があれば、もっともっと大洗のおいしいもの食べて帰っていただける方が多くあるんじゃないかなと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

次に、文化についてですが、文化といっても幅が広いのであれなんですけども、私、先日ですね個人的に山口県のほうにちょっと視察に行っていました。彦島八幡宮という神社なんですけども、ここで彦島神社めぐりというですね、いわゆるご朱印をもらって回る、ちょっとこれ、ちょっと資料見づらいんですが、ご朱印をですね、ご朱印めぐりですか、で回る、町中を回るようなものがあります。で、この部分について私が何で注目したかといいますと、ちょっとこれ船で1カ所渡るんですけども、これ巖流島がありまして、ちょっと歴史的に私も興味がありましてここを選んでですね

行ってまいりました。で、最近、ご朱印もブームでありまして、ここではですね、まあ神社自体がですね、このご朱印めぐりを実際に開催して町中を回遊してもらおうということでやっております。そのほかにもですね、ちょっと資料こっちになりますけども、千葉県匝瑳市でもこういうそのご朱印を使ってですね町中回遊してもらおうということでやっております、ここは観光協会がメインでやられております。そして大洗の友好都市でもあります大子町、大子町もですね、こういうふうな感じですね、まあご朱印。まあこれはブームですからこういうようなご朱印を使ってやってるんでしょうけども、こういったものがですね多くやられてまして、これはやはり町じゃなくてですね氏子総代会、氏子の皆さんがですね、こういうものを作ってですね回ってもらおうと。本当に神社にしても観光協会、氏子、まあ町がやらなくても民間の方々がこうして町の中歩いてもらうっていうふうにやっていたのが、私はすごく素晴らしいことだと思っております。

それで、大洗町にもですね他に負けないその歴史いっぱいあると思うんですよ。で、大貫商店街でもですね我々も商店街、大貫商店街ですけども、小規模でありますけども大貫地区を回ってもらおうということで、歴史の場所を回ってもらったスタンプラリーなんか一時やったことがあるんですね。これはまあ国のほうの補助でした。県の補助でしたっけね、それを活用してやったことがあります。まあ最近で議会のほうの広報紙のクイズ、まあこれ柴田副議長が提案された「ここどこクイズ」というものなんですが、最近も私もその担当させていただきました、歴史を題材にさせてやらしてもらってますけども、大変好評いただいているということであります。ですので、大洗町ですね、まあ最近古墳も国の指定を受けました。まあ遺跡もたくさんあります。で、まあ幕末から明治にかけての偉人や時代背景などもですね、ほかの方が来たらばすごいなって思うものもいっぱいありますし、詩人山村暮鳥などですね、大変その優れた内容のものがいっぱいあるんですけども、そういうものがなかなか活用されてないのかなと思っております。まあこれは町がやるか、先ほど言われた民間が取り組むかっていうこともありますけども、是非ともですね、こういうものも、まあ歴史ってブームかもしれないけども、ブームに乗ることもひとつかなと思っておりますので、その点について町長何かありましたら宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 今村議員もいとこ行かれましたね。山口県下関と、この関門海峡挟んで対岸は北九州市門司区、門司港ですけども、どちら側から見てたほうがきれいでしょうね、あれ。どちら側も非常にこう、カモメが飛んで、あの非常にこう長いと申しますか、海流の急ピッチな海流で、あそこ一日何万台通るでしょうかね、船が。こう外国船が大きなタンカー通って、非常に自然の、あの海峡がなければずっと鹿児島まで回らなきゃならない、非常に景観が優れて、さらには魚の美味しいところで、いろいろとめぐり、こういういろいろな遺跡めぐりをするには非常に適したところで、あそこに赤間神社ってフグの神社があったりして、うちもアンコウ神社つくったらいいなって私も、何かかつて野球神社なんて話もありましたけど、アンコウ神社っていうのをつくられたらよろしいかな。今かなり、ひたちなか市でほしいも神社をつくったことによって、かなり話題になっておりますので、そういう契機で、これ行政側でやるっていうのは政教分離のこともありま

すし、いろいろ問題点もありますから、今議員がおっしゃるように協会であるとか、本来なら飲食店組合の方々が、アンコウ神社並びにそういうものをつくられたらおもしろいかなって、いつもフグ神社で非常に大きなフグのモニュメントと申しますか、そういうものもありまして、たくさんの方々が、非常にいい場所ですからフィッシャーマンズワープみたいなのがあそこに、カモンワープですか、あそこにあって、隣には海響館って水族館もありますから、うちと非常に似たようなところもありますので、こういうものを展開するってのは非常に私もいいことだと思いますし、議員ご指摘のように非常にニッチと申しますか、絶対数は、まあ例えば古墳であつても、お城、史跡めぐりでもそうですけども、愛好家の絶対数ってのは限られるかもわかりませんが、もうガルパンで見てもわかりますように、日本のパイってのはまだまだ大きいところがありますから、逆に言えば、そのニッチなところをしっかりと聖地化することによって、多くの方々を呼び込むことに結果としてつながるといふそういう成功事例、私どもは持ち合わせていますから、私もしっかりやっていきたいと思つてます。

ですから、史跡も今うちで担当の係長が先頭に立って、逆に言えば、あの係長がいなければもうできない展開っていう非常に人に依拠するところがあるんで、組織としてはいかなものかなっていうところがあるんですが、でも非常に頑張ってくれてますんで、しっかりと観光地化を図る。ただこの専門家から見た時には、なかなかこういった発案ってというのは難しい。むしろそのよく言われるように、物語性作るってというのは史実に反するっていうことで、歴史家からすればそこは難しいところがあると思つますんで、私はもう何でもいから、何度もここでも申し上げておりますけども、あの古墳なんか何かパワースポット的なことを少しく発案できないかということを考えておりますし、まあ案の定と申しますか、神磯の鳥居はそういうことこちら側が考えずとも、もう国外、タイのバンコクのほうの方々にまでいろんなその発信がされて、パワースポットとして健康長寿であるとか不老長寿であるとか、そういうことのパワースポットとしても展開されて非常に人気を博しておりますので、じゃああの神磯の鳥居だけ行って帰ってくる。バンコクから来てわざわざあれだけ見て帰るかってなると、これもまた非常にその方々にとっては寂しい、まあピラミッドとはちょっと比較にならないところがこう少し自虐的になれば、ピラミッドだけ見てエジプトまで行く価値はあるっていうことはあるのかもわかりませんが、なかなかあそこだけ見て帰るってのも、また逆に言えば、観光地としてあそこだけ見せてお帰りになるっていうことも、観光地としての非常に名折れなところがありますので、私どもではこういうめぐりをするっていうことは非常に大事でありますから、しっかり進めていきたいと思つますけれども、今議員が言われるのは、果たしてそれを誰がやるかっていうことだろうと思つてますけども、少し私も考えて、これはなかなか行政職員だけでも難しいですし、協会の皆さん方もこういうことがあつても難しい。そして分野分野、意外に分野分野違うと思つますんで、ただ私ら素人から見たらこことここを結びつけてやればいいじゃないかと思つてもわかりませんが、それぞれ専門性を持った方々が対応しないと、最終的にはちぐはぐになってしまうというような帰結が生まれてしまうこともあるかもわかりませんから、私としては逆に言えば、こういう専門でこういうことをやられてる方々を誰かお招きするなりなん

なり少しお知恵を拝借して、どういうふうに戻遊性をもたせたらいいか。案の定、大洗も非常にコンパクトでまとまっていますから、非常におもしろく回遊できるんじゃないかなと思っております。

ちょっと少しそれですけども、下水道の蓋でありますけど、あれを何か全国展開して大洗も1枚だけ作っておりますが、私はあれ、大洗各箇所に置いて、もう違う図柄のものを幾つも置いてやっていったら何かおもしろいのかなと。あれ非常にマニアが多くて、あれをスタンプラリーじゃないけども集めてる方々がたくさんいらっしゃいますんで、大洗に1カ所じゃなくて、あんなこともやりながら、もう複合的にスポット的にやってく。ポケモンじゃありませんけども、もうそういうアプリも開発して一緒にやっていって回ることによって点数化されて、その点数によって飲食店で加盟店は割引がきく、水族館も割引がきく、行政サービスも受けられるっていうようなそんなようなこともこう、最初から何か全部全部全てパーフェクトに構築しようってのはこれできない話ですから、うまくいきませんので、少しずつそういうものもやっていければなというふうに思っておりますので、当然この神社のこともそうです。かなり大洗神社も、議員ご指摘のように、ご存じのように、かなり多くの方々に大洗神社もおみえいただいておりますんで、あれを活用しない手はありませんから、まあ町に来て神社に行くのか、神社に来た方々が町へ寄るのか、そこのところはいろいろどちら側もあるでしょうから、しっかりそこも神社を中心に、なかなかご朱印めぐりっていうのは大洗神社ぐらしか大洗の場合はできないかもわかりませんが、ほかの神社との関係もありますし、いろんなところも連携していけば、さらによりよい方向性が見出せると思っておりますので、少しなかなかな協会にこういういろいろあるけど、まあ若い皆さん方がうみまちテラス寄って、1月のあの寒い時に、伊藤議員なんかもメンバーでありますけど、非常に多くの方々に、1,000名以上の方々に、あの暗い中、寒い中おみえをいただきましたんで、少し仕掛けをすればそれなりのいわゆる効果を生み出すこともわかっておりますので、私ども体系的にどうしたらいいか、まあ大きく見て、大きい流れの中で見て、そして個別にやられるところからやることによって、しっかり成熟させていきたいと思っておりますので、またいろんな意味で現地現場を知る今村議員からのご提言をお待ちしておりますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） まあご朱印だけじゃなくてですね、これは今回たまたまご朱印出しましたけども、もう本当に大洗町っていろんなものがありますので、町中回遊してもらって、おいしいもの食べて帰ってもらうっていうのが一番またリピーターにつながるのかなと思っておりますので、その点もですね、また私もいろんな提言させていただきますけども、宜しくお願いいたします。

そこで、今日なぜ町長に全部答えていただいたかという、ちょっとまあ提案というかですね、もう観光に特化したということでもありますので、現状、商工観光課なんですけども、これもう名前をですね観光課一本でいったらどうかなと。やはり、まあ観光振興でもいいんですけども、やはり大洗町イコール観光なんです。私はそう思っています。ですから、商工、まあ今現在もですね商工観光課の中に係も商工観光係だけなんですよ。以前はわかれてたんですが、じゃなくてやっぱり観光に力を入れるならば、観光課という名称でですね、観光にもう一本化でもいいのかなと私は思っ

まして、で、また、じゃあ商工どうするのかといった時にはですね、これは商工プラスして農林水産課とねプラスしましてドッキングさせて、で、まあ係は三つでもいいですから、産業振興、こういう部分でですね、住み分けしてやられてはどうなのかなということちょっと提案をさせていただきたいなと思っております。これは、まあ人事も絡むことですので私が言うことじゃありませんけども、できれば観光課の負担も減りますし、また産業振興ということは連携ですか、こういうことも考えていけばですね、まあ商工農林という言葉もありますから、こういうことでどうかなということの提案であります。まあ私は以上これで質問で終わりますけども、町長何かありましたら最後をお願いします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 申し上げれば、素晴らしいご提案です。ありがとうございます。

ただし、これ条例改正もしなければなりませんから、この議会で、もっと早く言っていただければ。現状はこうですね。士農工商じゃありませんけど、商工観光課、士農工商、実際農民下なんだけど名前だけ上げといたって、実際観光のがやってますよね。これ商工業者がだめってことじゃないですよ。実際観光のほうがやってますから、まあ観光課というよりは、これもう少し、もしやるのであれば観光推進課とか、もっと横文字を使うとか、何か少しく格好よくやったらいいかもわかりませんね。で、もう一つ、林、農林で林業、うちにはないですもんね。まあ材木屋さんも含めてっていう考え方なのかわかりませんが、これは農林水産省に対応しただけの話ですから、農水産課にするか、まあ産業振興課にするか、これは当然いろいろとやっていきたいと思ってますし、まあ全部一本にして何か係でやるっていうことだって組織の再編ではあり得る話ですし、あらゆることをシミュレートして現実対応できるように、そして現実対応できるようにっていうのは、すなわち最大化が図れることと効率化が図れることをやっていかなければなりませんから、とにかく商工観光課、これが一緒になってるっていうのは、おそらくその効率化がいいっていう部分もあります。これもし離せば、何かむしろこう二重投資になってしまったり、二重の対応しなければならぬところが生まれるのかもわかりませんから、その辺のどこ、メリット、デメリットしっかり整理をして、現状に合った形で私もこういう提案は非常に前向きに考え方を一つにして捉えていきたいと思っておりますので、またこうネーミングなんかもうどうものにしたらいいかっていうこと、これはもう若い職員なんかから逆に挙げてもらって、なかなかこう何年選手だともう凝り固まったものが、非常に固定観念持ちますので、できるだけ新しい形でやっていく。受けた時にハッと思うような、今、各自自治体でももう名刺も工夫してますし、名前も非常に工夫してますから、非常にこうハッとするような、受けた時に、何か電話受けた時に非常にこう斬新さを感じる。いつまでそれが、もうどこもやり始めると、もう非常に形骸化してきますので、どこまで続くかわかりませんが、今風のところからいけば、ここは非常に重要なポイントだと思っております。ただし、県が今、何かプロモーション何とか係とかって、あれ県議会の委員会でもなかなか委員長が読むのも大変なぐらい非常に長い、そして職名にしてももう3行、4行ですから、その職員を指して答弁させるにしても非常に長くて、なかなかこう委員長も呼ぶのも大変だとな、まあ物理的な話ですけど、そういうことがあり

ますので、わかりやすさもひとつなのかなっていうところと、併せて印象づけるっていうことと観光推進してるっていうイメージから、このことは極めて大事な話だと思ってます。これはもう古くて新しい課題だと思いますから、是非私どももしっかり、来年度へ向けて、来年度というのは令和5年、6年度、これ年度途中ってのもなかなかあれですので、もっと早く本当おっしゃっていただければ私どもそれ考える契機になったなと思って、非常にいいご提案でありますから、私どもも前向きに捉えてしっかり対応していきたいと思えます。ありがとうございました。

○7番（今村和章君） 終わります。

○議長（飯田英樹君） ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時25分といたします。
(午前10時15分)

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時25分)

◇ 和田 淳也 君

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） 久しぶりの一般質問でございます。宜しく願いいたします。

今日はですね、実は経済活動及び財政についてということで少しお尋ねをしたいなと思っております、その前にですね、ちょっとこれとは関係ないところで1点お尋ねをしたいと思っております。住民課長にちょっとお尋ねしたい。

最近ね、私のところにちょっと苦情が数件まいっております、窓口の対応がちょっと悪い職員がおるんじゃないかなということでございます。まあ本来はね、この場で言うことでもないとは思いますが、一応そういうことで1件、2件、もうちょっと複数件多かったもんですから、現状どうなってんのか、ちょっと住民課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 住民課長 五上裕啓君。

○住民課長（五上裕啓君） 和田議員のご質問にお答えいたします。

住民課の窓口業務としましては、住民票、戸籍謄本、印鑑登録証などの証明書の発行、各種保険制度の手続き等、様々ございますが、人口減少の影響もありまして、近年は証明書の申請件数、被保険者数も減少の傾向にあります。また、昨年1月からは住民課の窓口に来なくても全国のコンビニ、夏海郵便局等で各種証明書が取得できるようになっております。これによりまして、来客人数、業務量は単純に減ったわけではなく、まあ平成27年からマイナンバーが始まりまして、まあ職員のほうが1人のお客さまへかけられる時間が限られてきまして、対応がそっけなく機械的で無愛想な印象を受けた方もいらっしゃるかと思います。

住民課としましては、今回のご指摘を受け、役場の総合窓口としての役割を再認識いたしまして、

皆様に気持ちよく住民サービスを利用していただき、併せて職員の資質の向上ができますよう取り組んでまいります。失礼しました。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） 五上課長ね、お願いいたします。結局は、まあサービス業と同じだろうと思うんですよね。住民は税金払ってお願いしに来る。ところがね、これ役場の対応が悪いっていうと、民間であればここ対応悪いからほかに行こうとかってなるんですけど、ほかに行っても、まあ今言ったようなね、ほかでも取れる、まあ証明書類なんかできるようになりましたけども、それでもね、やはり役場の顔だと思うんですね、窓口はね。その顔ですから、少しこう、まあ忙しいのはわかりますけども、マイナンバーとか何かで。まあひとつ、まあ職員の教育をお願いいたしまして、苦情のないようにお願いしたいと。なかなか私のほうに苦情持ってくる人ってあんまりいないんですけどね、そういう声は何件かありましたんで、まあ課長はわかっているんだろうと思いますけれども、その辺のところ教育を宜しくお願ひしたいとお願ひしておきます。

続きまして、どこ行こうかね。生活環境課のごみの今度のね新設、ごみ処理場の新設に対してお伺いしたいなと思うんですけど、これ鉾田市のほうから話が来ておりましてね、何かね話がきな臭いんですよ。何でこんなに建設のお金がね余計にかかっちゃうんだと。これはね各働き方改革とか、まあ資材の高騰とか、そういうものでどンドンどンドン値が上がってしまうというのは私も理解します。ただ、それがね理解されていない部分があるのかなと。鉾田市のほうで何かきな臭いような話になってました。これはね、このまま放置しといてはいけないなと思うんですよ。しっかり説明をして、何でこうなるのか。で、そういうものをちゃんと払拭しておきませんかとですね、まあ後で町長のほうに、何だ疑惑が行っちゃうみたいな話にもなりますんで、これね本当にほっとくとよくないですよ。ですから、ちゃんと大洗の住民、鉾田市の住民にもよくこううまくちゃんとした説明をできるようなふうなものをお願いしたいなと思っておりますが、そういう何か方策があればお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 和田議員のご質問にお答えいたします。

金額の高騰でいろいろな話が出てくるということでございますが、議員おっしゃるとおりですね、社会情勢とか働き方改革とかいろいろな面で、資材高騰とかで金額が上がってきているという部分はございます。

今の現在ですね状況ですと、広域組合のほうでですね施設整備検討委員会というのがありまして、そこでですね事業方式等を決定しました。それに対してですね事業者のほうに、プラントのほうですね、そちらのほうにアンケート調査のほうを組合のほうで行いました。それでやはりですね、ごみ処理場、金額相当高いものですから、そこで何社かアンケート結果の見積もりを取ったところですね、そこにはだいぶ開きがあります。で、そこでこれから事業者選定委員会というのにおきまして内容を精査していくんですけども、そこでまあ会社もいろいろありますので、まあ実績だったりとか技術力だったり、あと金額だったりとか、いろいろ評価していく上でそこは金額が決まって

いきますので、ただ、やはり今後ですね決めていく中で、組合のほうでもですね予算のほう確保するというので、債務負担行為ですかね、そちらのほうも先日の組合議会で設定したところでございますけれども、そちらはやはり金額も幾らになるかわからないので、そのアンケート調査でも一応最大の額ということで議会のほうには承認を、協議会ですね、協議会のほうで承認を得たところでございます。ですので、金額については、先ほども説明しましたが、事業者選定委員会と学識経験者等入ってる委員会においてですね決定していきますので、金額については、まあきな臭い話とかそういうのはありませんので、それで宜しく申し上げます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） 課長はね、きな臭い話はない。でもね、これ自然にこう広まるんですね。我々の耳にはそういうきな臭い話入ってくる。だからそれはそれとして、課長は「ない」という頑張っちゃうんじゃないかと、極力、関係する住民とかね、そういう方に対して丁寧な説明をして、完全はないというような話をさせていただきたいということを要望しておきます。

本当にね、これ金額が大きいもんですからね、ちょっと値上がっちゃうと5%値上がったら大変な金額になっちゃうでしょう。ですから、まあこれはこれでね、しっかり対応していただきたい。決して疑惑を持たれるようなことがないようにお願いしたいと思います。

さて、それで次にですね、健康増進課長にゆっくら館についてお尋ねしたいと思います。

ゆっくら館の運営なんですが、先日、まあ坂本委員長のもと特別委員会が開催されて、まあいろんなことが問題視されてはおるんですけども、現況はどういうような経営状況。というかね、まあこれは指定業者がいるわけですから、指定管理者がね、これに確か支払ってるお金があって、しかもこれがちらっとこの間聞いた話では、それも赤字であるというふうなところで聞いておったんですが、その辺をもうちょっと詳しくご説明をお願いしますか。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 本城正幸君。

○健康増進課長（本城正幸君） 和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

今現状、ゆっくら健康館のほう、指定管理のほうになりまして今年で2年が終わります。で、令和5年度から3年目ということで、指定管理業者のほうに運営の依頼をお願いしております。で、年度間の委託料といたしまして、町のほうから1億3,000万円のほうを支出させていただいてございます。で、指定管理業者のほうはそれにプラスして入館料を収入の原資としまして、ゆっくら館のほうの運営を行っているということになります。

で、先日、先般あがってきました令和3年度、この決算ですけれども、令和3年度については収入支出の差で7万8,000円のマイナスということになってございます。で、先日、特別委員会のほうでお話しさせていただいた物価高騰、まあ燃料費と電気代ですね、の高騰に向けてのところで2,000万という形で、こちらのほうでそれは事務局のほうで算定した数字ですけれども、そちらのほう出させていただきました。で、その特別委員会の後なんですけれども、そちらの時に向こう指定管理業者さんのほうと一度打ち合わせのほうをしまして、で、1億3,000万プラス入館料ということで来年度継続ができるのかというところでお話はさせていただきました。で、当初ベース1億3,000万の

ところで5年間という形でのお約束をしているので、ぎりぎり、まあ最終的に足らなければ協会さんのほうから持ち出すこともちょっと考えてはいますけど、ぎりぎり何とかやらせていただきたいということでお話しはいただいたところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） まあ赤字ということでね、どうなんでしょうかね。結局1億3,000万プラス、まあこれで入館料が何ぼでしたっけ、6,000万ぐらいだっけ、まあほぼほぼ2億円ぶち込んでも赤字であると。これはね何でかなと。もうそろそろこれ使命終わったんじゃないかっていう気もするんですよ。まあ町民のね福祉、これに資するということでの施設だとは思いますが、まあプールなんかもあって、小学校、中学校の子どもたちみんなこのプール利用してるわけですね。そうするとね、2億円という原資がある。これ本来であれば1億3,000万入って、普通だとこの六千何がしが町の収入になるはずなんですけど、それをぶち込んでも赤字だと。大赤字なんですよ。で、これね、どうなんですかね。プールなんかは学校につくっちゃったほうがいいんじゃないかっていう気がするんです。こんだけの、これ10年間続くとね、まあ仮に5年間で10億ですよ。10億の持ち出し。これがね町民全体のまあ福祉に資するものであれば、まあしょうがないなとは思ってるんですけども、これ延べ人数ではなくて町内の利用者、これはどのぐらいいるかっていうのは把握されておりますか。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 本城正幸君。

○健康増進課長（本城正幸君） 和田議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

先般、特別委員会のほうでもちょっとご報告させていただいた件になりますけれども、ゆっくら館の日々の利用者数のところを調査させていただきまして、概算にはなりますけれども、約1日あたり平均300人のご利用がございまして、で、その中で町内・町外という形でわかる部分は分けさせていただいたんですが、約、町内については56%のご利用者数ということで、まあ6・4ぐらいのイメージで町内の方が使われているという状況になってございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） 課長ね、私言いたいのは、この300人の中で56%、まあ160人、五、六十人だと。これね同じ方が毎日来ているのか、それとも違う方がやってるのか、これ重要だと思うんですね。というのはね、私の知ってる方でね、家にお風呂があるんだけど毎日ゆっくら館行ってる。ほぼ300日ぐらい行ってるんですよ。それで最近行かなくなっちゃった。何でかといったらば、水戸にね、ちょっといい施設ができた。しかも近いでしょう。あのいい施設に行っちゃってるんです。300。ただね、2億円の赤字をね、この150人に対して使い続けていいのかどうか。これがちょっと問題になるだろうと思ってるわけですよ。この辺はいかがですかね。これ町長にお尋ねしたほうがいいかな。町民に資する問題があるのか、価値があるのかと。2億円の赤字ね。ひとつお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） どうもありがとうございます。いつも前向きなご指摘であります。これはスクラップ・アンド・ビルドの最たるものでありまして、生みの苦しみもあるかもわかりませんが、

さらなる未来を図るためにはこういうことを乗り越えていきませんか、しっかりとこの持続可能性担保できませんから、しっかりと進めてまいりたいと思います。

これは何度もお話しておりますように、人口減少社会に入るし、さらには、本来ならこの30年間で減少した分、しっかりと大洗町も公共施設の在り方を考えて、適正な配置、適正な公共施設というその配分をしていかなければならないところ、ほとんどそれができておりませんで、ゆっくり健康館、これの最たるもんだと思ってます。一番の課題は、先ほど議員が言われますようにこの情報公開が進んでなかったということが一番の課題と申しますか、問題であろうと思ってます。なぜならば、私どもでゆっくり健康館、これだけのお金を投下してますよってというお話を少し流しましたら、もう私が就任当初ですね、非常に大きなアクションがあって、そんなにお金赤字でやってやる必要ないよっていう、ですが今おっしゃるように、毎日、ほぼ毎日利用されてる方々は非常にもっと強めに、いや絶対なくすんじゃないよってという話が来ました。でも徹底してこれ1万6,000人全員と、このことを客観的な数字を突き止めて一緒に議論していったら、どうなんでしょうかね、これほとんどの方が廃止せよって話になるんじゃないでしょうか。その少数意見を留保するとか少数の利用者に配慮するとか、そういうこの配慮しないよっていう、そういうこのネガティブな話ではなくて、本当にこう突き詰めて考えてったら、これだけのことをしていくんだしたら、もっとこう代替案があるんじゃないかと。要するに少数の方々、今議員が言われるように、例えば学校プールの問題であれば各学校につくるとか、さらには、今、水戸の下入野町にできたあの施設を利用する方々にバスを配備するとか、そのほうがこの1億3,000万投下するよりいいんじゃないかって、こういうことも一緒に計算しながら、私は最終的には、もう当然これから施設が老朽化をしてどんどんどんどんこのお金がかかる構造になってきますし、今年年明けにもボイラーが少し故障したりよってということが幾度かございましたんで、もしかしたら大規模な修繕であるとか改修が必要になってきた時に、その時もひとつターニングポイントになります、それ以前の問題として、例えば3年後とか5年後とかこういうふうにするんだらよってこの未来像を議員の皆さん方と一緒に形づくっていければ、当然この方向性というのはしっかりと見出さなければなりませんから、廃止なら廃止にする。しかし今申し上げたようにジム室もある。プールもある。日々の利用者もいる。まあ少数とはいえ日々の利用者もいる。そのことをどうするかよってということも議論した上で、まあ全員こう100点満点よってわけにはいきませんか、最大公約数をどこでとるかよってことを考えながら方向性を見出していければよって思っておりますので、また特別委員会で議論していただき、私どももしっかりそういう対応をしていきたいと思っておりますんで、まあその前段としてこの指定管理者に委託と申しますか、指定管理を任せたいよってことがありますんで、今後、まあ指定管理者も高騰、電気料の高騰、昨年とか一昨年は私どもで、いわゆる緊急事態における休業要請に対しても私ども補てんをしておりませんで、ほかの市町村は全部補てんをしておりますから非常に事業者に厳しい対応をしてるところでありますけども、今後もそれが続けられるかどうかは別にしましても、一時そういう指定管理者に担わせることで歳出を一定程度にまでとどめて、その上で十分に将来の方向性を、何度も申し上げておりますようにしっかりと形づくって、住民の皆さん方にお示し

をしていきたい。ただ、方向性と申しますか、今ある現状をもっともっとしっかり説明責任を、情報公開果たすことによって、することによって説明責任を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） 町長ありがとうございます。今日はね、私、町長答弁予定してなかったんですよ。各執行部の幹部の皆さんがどのぐらい町長の思いを反映させて仕事してるのかななんてね、そういうところをちょっと見ようかなとか生意気なことを思っております、それで、今、町長のお話の中でスクラップ・アンド・ビルド、これは非常に、これ必要だと思いますね。それで、教育長ちょっと急に振っちゃって申し訳ないんですけど、プールって学校一つあたりに対してどのぐらいの建築費がかかって、どのぐらいに時間がかかるか、ちょっとわかる範囲で結構なんでお知らせいただきたいと思っております。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 和田議員の質問にお答えします。

突然振られたのでどうしようかなと思ったんですが、プールの維持管理と考えますと、水戸市もですね各学校に、私が勤務してたのは水戸四中に勤務してたときにはプールをなくしました。そして小吹のプールのほうに行って活動してる。これは水道料、それから維持管理、まあ維持管理のほうの水道料を考えると、バスで往復して授業をやったほうが安上がりだという市の考えてそれを行いました。多分大洗町もですね、まあずっとプールがない学校施設だと思います。町営プールがあって、そこに通ったと。各学校でプールを増設しますとですね、まあ億単位が四つあるという感覚になると、その毎月の水道料を考えていきますと相当のお金がかかると。ゆっくら健康館でプールの学習をやっているおかげでですね、まあ少しは泳げるようにはなってるのかなというふうに思いますが、学校のほうのプールを維持管理しても、結局6月から8月までの使用のもので1年間使う。で、水を張っておりますが、結局、毎年毎年そういう状況やっていけばやはり10年後にはまた作り替えるとか、そういう形になっていくと、私は各学校にプールを設置するということは、ちょっと今の時代では難しいかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） どうも教育長、突然ありがとうございました。そうなりますとですね、やはり各学校にプールを造るのが難しい。まあ資金的にも時間の面でも大変だということになりますと、ゆっくら館自体をですね、もっとこう分けて、もっと管理のしやすいような方向にスクラップ・アンド・ビルドしたほうがいいんじゃないかなという気がしておりますね。今、私は個人的に。プールはプールである。また、温泉施設は温泉施設である。また、ジムとか何かはそれはそれでまた別の方向で考える。で、このね、ゆっくら館の2億円、これがこのまま赤字が続きますと、そのぐらいものをね建設して維持管理していくのも別に足りるんじゃないかなという気がしますが、この辺はどうでしょう。誰がいいかな。足りるかな。まあいいか。それじゃあ、数字は持ってないでしょうからね。

だからまあ、後でこれは皆さん各課検討していただいて、町長のほうで1回スクラップ・ビルドというようなことですね、そういうような考え方もありだろうとは私は思っております。まあそれはそれで後で皆さんでよく相談していただいて、いい方向性を出していただければなと思うところでございます。

まあそれで、続いてですね商工観光課長にちょっとお尋ねしたいと思います。

今、キャンプ場も指定管理になりました。これで町には1,800万でしたか、指定管理の費用としていただけるものが、1,600。1,600なんで、これでどうですかね、商工観光課として、まあこれは生涯学習課にも絡んでくるのかなと思うんですが、博物館の運営、これがね我々はキャンプ場のあがり、まあ言い方悪いんですけど、キャンプ場のあがり、博物館の運営をしておったっていうように認識しておったんですが、これがまあ商工観光課のほうに今度は所管が移りまして1,600万の収入があると。それで、生涯学習課のほうでは博物館そのまんま残ってるんですが、これでどういうふうにやりくんのかわかんないですけども、博物館の運営って支障が出ませんか。これはじゃあ生涯学習課長にお願いしたい。

○議長（飯田英樹君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 和田議員の質問でございます。

キャンプ場が一元化されまして博物館が独立したという形で、その博物館自体の運営についてということでございます。

確かに議員のおっしゃるようにキャンプ場と一緒にしたので、そちらの収入をもって両方の施設を運営してございました。こういう一元化されたことで、博物館も独立しまして一生懸命やっぴかなくちゃならないということですね。今年はずいぶん一生懸命ソフト事業に力を入れてまして、博物館自体の特別展、それと埋蔵文化財の企画展、それから、いろんなですね各種、水戸地区の協議会であるとか、水戸、小美玉、東茨城地区の協議会であるとか、そういった協議会の視察研修なんか積極的に誘致をしたり、まあ今年度、建築学会のほうのコンペをですね、町長のほうの働きかけもありまして誘致しまして、そういった積極的に外部の団体に来ていただいたり、あとは自らのイベントをしたりですね、そうやってたくさん誘致をしまして、実際数字的にもですねコロナの前の数字を上回っております。ですので、そういったことの積極的な働きかけと、当然コロナの状況が少しずつ緩和されてきたということもありますけども、そういったことで少しずつではありますが、今の言ったような状況を推進していくことと、まああとですね、来年ですね内部の体制もですね、令和3年度よりは改善しまして、会計年度任用職員の配置と正職員の勤務の状況を変更しまして少しでも経費削減する、そういった動きで運営してございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） ありがとうございます。まあコロナ前よりも数字が上がってる。入館者数が増えておるということは非常にいいことかなと。これは担当が努力の賜物、また現場の努力の賜物だろうと思います。

ただね、先ほども申し上げましたとおり、キャンプ場の収入があって、まあ補てんができておっ

たと思うわけですよ。で、博物館単体だとですね、これ正直言って我々民間だと、まあ損益計算書とかそういうものがございまして、それで単体のもので赤字か黒字かというような議論をするんですけれども、これいかがですか。大体経費と収入でバランスはとれますか。

○議長（飯田英樹君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） バランスということで言いますと、令和4年度の予算ベースでもですね、まあ1,600万の一般財源ということでなっております。まあ収入は少しずつ回復してきておりますけれども、それが採算ということになるとやはりちょっと難しい点があります。今後はですね、団体客がまだまだ戻ってきてないということもありますので、そういったところを積極的に働きかけてやっていこうかなと思っております。

なかなか厳しいところはありますけれども、まあ少しずつ、先ほども申したような少しずつちよつとずつ主体的なイベントとかでやっていくしかないのかなと、ちょっと思っております。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） 博物館という性質上ね、これなかなか利益を出すというのは難しい施設だろうとは思いますが。まあだからそれを一生懸命頑張っていただきたいなど。町長のね施政方針の中でも、儲かる事業っていうのがございましてね、この「儲かる」っていう言葉、これすごく斬新だなと。今まで聞けなかった。実際にそれがないとね、どうしようもない。民間も行政もやっぱり金から先ってのはこれある程度本質だろうと思っておりますから、まあそういうものでね、儲かるっていう、まあ行政の仕事ですから儲かる事業ばかりあるわけじゃないんで、もう完全に赤字でどうしようもなく、まあ上からお金をいただきながらやっていくっていうのもこれもまた一つのいろんな事業がございましてけれども、これでね皆さんこう、儲かるということはどういうことかなっていうのが、まあ我々こう端から見ると、何となく行政マンというのは儲かるっていう言葉に非常に何ていうの、金儲けとかね、そういうものに違和感を感じているのかなと思うんですよ。

それで、まあせつかく教育長に振ったところで、今度は副町長にちょっと振ってみようかと。

行政として儲かるとか金儲けってのは罪悪感を持つてるような気がするんですが、そういうことございませんか。

○議長（飯田英樹君） 副町長 関 清一君。

○副町長（関 清一君） 和田議員のご質問にお答えします。

これは私も行政経験長くおりますけれども、その分野分野でやっぱり捉え方が違ってたなと思っております。例えば商工労働部、今の産業戦略部におりましたけど、その時やはり上司から言われたのは、関君が考えるのは民間の方々がいかにその地元でお金儲けができるかを考えることが行政の仕事だと、こう言われておりましたですね、やはりそこはいろんな分野でその民間の方々も含めて、その地域が活性化するためにいかにあるべきかっていうのを考えるのが我々の仕事で、その一つの考え、捉え方として儲かるっていうことが当然あるのかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） ありがとうございます。先ほど町長のお話じゃないですけどね、何をこうすべき、みんなが儲かるのかっていう、それをよく考えていただけるということで今後とも宜しくお願いいたします。

まあいろいろございまして、あと今度はちょっとふるさと納税のですね、まあ町長の施政方針にもございましたけれども、ふるさと納税を9億円、これは立派の数字だなと思います。これは町長の心意気かね、担当課一生懸命頑張った成果だとは思っておりますが、これをまた今後伸ばす、まあ町長もいろんな問題があつて頭打ちになっちゃうんじゃないかってご心配がありましたけれども、どのような方策でね今後もうちょっと伸ばしていけるかというようなのがプランがあれば、担当課のほうからお知らせいただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 和田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど議員からもご紹介いただいたとおり、令和2年の中盤以降、ふるさと納税に力を入れてまいりまして、令和3年度は5億1,900万、今年度は9億円に近い寄附を今いただいているところでございます。

ただ、この市場全体を見るとですね、総務省が発表する令和3年度の事業によりますと、規模感とすると8,300億円の規模で、対前年比で言うと1.2倍にはなってます。ただ、細かく見ていくと、寄附単価、1人あたりの寄附単価というのは、寄附件数が増えていても今下がってきている状態にして、それからあと新規の寄附者の数ですけども、こちら2020年を境に実は減少しているところで、今、リピート率、リピートされる方が増えてきているのかなという状況にあります。

で、こうした中で、やはり引き続き我々としてその強みを生かして取り組めるっていうところとすれば、間もなくこのコロナのこの環境が大きく変わってまいりますので、着地型の返礼品ということで、大洗町に来ていただいて、実際にその場でスマートフォンなんかで決済をしていただくふるさと納税をしていただくような取り組みを、これまで以上に取り組んでまいりたいと思います。

参考までに、その着地型の返礼品ですけども、令和4年度現在で7,600万程度ご寄附をいただいているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） 駐車場の年間パス、あれなんかかなり人気がいいようなふうな、ネットで見ますとね、あるようですが、ああいう形を増やしていくということでしょうかね。違うのかな。まあそれはそれで。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 和田議員の再度のご質問でございますけれども、それも含めてですね、例えば宿泊券であつたりとか食事券、それからゴルフ関連、あとは花火大会、今度またふるさと納税を活用した花火大会、そういったチケットなど幅広い分野で、ここに来て使えるような環境を整えているというところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番(和田淳也君) 先ほどのね町長のお話、観光の今村議員の質問の時のお話、それは非常にマッチしてると思っていますので、是非とも頑張って、まあ大洗小さい町ですから、これ以上まあ返礼品のキャパも増えないということは町長からお話がありましたのでね、そういうところで頑張っていけば、もっともっといけるのかなと思いますので、何とか頑張ってひとつ宜しくお願ひしたいと思ひます。

それとですね、まあ先ほど商工観光課、キャンプ場の話でちょっと途中になっちゃいましたけど、最近こう私も見ておりますと、いろんな大手企業、大手企業が随分大洗のほうに来て、これは町長のねトップセールスでいろんな誘致が行われるんだろうとは思いますが、実は、このマリントワー、マリントワーを今後どうするよな予定、まあこれは県のほうでしようけれども、どういよな運営方向に持っていくのか、これをちょっとお尋ねしたいと思ひ。聞ひてる、わかる範囲でいひっしょ。

○議長(飯田英樹君) 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長(長谷川満君) それでは、和田議員のご質問にお答えいたします。

大洗マリントワーの今後の方向性、方針といったご質問かと思ひますけれども、ご案内のとおり、大洗マリントワーにつきましては茨城県の施設でございまして、町が指定管理を受けて運営のほうを行っているというところでございますけれども、現在、県のほうでございますね、県の公共施設の在り方というところを総合的に検討してる中でございまして、茨城県におきましてマリントワーの今後将来にわたってのですね発展性等をですね模索するというこゝで、魅力向上、それから誘客促進策というのを検討していくといったことございまして、現在、マーケットサウンディング調査といったところで、これにつきましては専門的な知見を持つ民間事業者からのですね意見や提案等を現在募集を行っているところでございまして、これに関しましては、今後ですね、この調査の提案等を基にですね、施設のマリントワーの活性化に向けた事業の実現の可能性からですね、そういったところから方針のほうを今後検討していくといったことになっております。以上でございます。

○議長(飯田英樹君) 8番 和田淳也君。

○8番(和田淳也君) マーケティングサウンディングでしたか、これはいろんな方向性があるんだろうとは思いますが、ちょっと気になったのね、マリントワーの県のホームページ見ますと、道の駅構想、これ道の駅をこれから整備していくというよな一言が入っておるんですよ、マリントワーの説明に関してね。それはどういよな計画になっておりますか。道の駅をどういよな、どの辺にというよな。

○議長(飯田英樹君) 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長(長谷川満君) 和田議員の再度のご質問でございますけれども、県のホームページに道の駅について記載があったといったことございまして、それにつきましてはですね、おそらくなんですけれども、県が令和3年度にですね指定管理者を更新する際にですね、町に指定管理を公募によらない形で指定管理を行ったわけですけれども、その際の情報のその時点の情報というところで、当時、道の駅構想といったところで展開も図られてたところですので、その指定管理

を令和3年度に決定する際の時点の情報が載っているということだと思います。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） じゃあ、これは古い情報だという、まあ今は単にホームページに載っちゃってるけど、そうではないという理解でよろしいですか。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、再度のご質問に補足といった形ですけれども、その県のホームページに載ってるところにつきましては、その町に指定管理を至った経緯といったところの説明ではないかと思えます。そういった総合的なことを勘案して町に指定管理をしますといった県の説明だと思います。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） ホームページ見るとね、何か違うような気がしてんですよ。私個人の感じとしてはね。それもあるから、こういう計画、道の駅を整備する計画もあるからマリントワーで何かやりませんかというニュアンスには私はとれる。まあそれは構わないんですけどね。まあそれに関して、私、また蒸し返しになっちゃいますけども、道の駅よりはですね、もっと漁港区のほうの整備をしたほうがよいのではないかと思うんですが、町長、これ相手もあることですけども、いかがですか、そっち。私、かねふくから漁港に関して、あの辺の整備をですね、しっかりして、で、まあ足りなければもうちょっと東のほうに、東っていうか、まあ奥のほうに延伸させてもそれはそれでいいのかなと思うし、今現況ね市場の前ってのがすごくこう賑わってて、あれを中心に港湾としてこれ観光事業を開発していくのが、これが私正解だろうと思ってるんですね。で、まあ正直言って道の、例えばこっちのほうにできる、市場がこっちにある。そうすると業者も分散され、客も分散。それがいいか悪いかやってみないとわかんないんですけども、それよりは、今いる客がもうついてしっかりした賑わいのある漁港の近辺の整備をこれから本格的にやったらいかがかなと提案するところがございますけれども、まあ町長ちょっともしそういうのに考えがあれば。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 様々なことをする際に、用地を活用して適地選定という言葉がありますが、どうでしょうか、あそこに、まあこれは個別にそのことがだめだと、その方々がだめだということではなくて、事務所もあったり、さらにはガソリンスタンドもあったり、工場もあったりしてまんですけども、もう本来理想的な形だったら観光地化するんであれば全部観光地がいいですよ。網倉があたりしてますよ、倉庫があたりしてますよね。だったらもう少し、例えば2階屋にして、加工組合の事務所なんて2階に上がってもらって、下はもうとにかくお店にするとかっていうことですが、まあ抜本的に悪い言葉というか、そのきつい言葉で言えば破壊と創造ですよ。もう区画整理並みにしっかりそういうことが展開できれば、私自身はいいな。対処療法的に空いてる敷地にいろいろ、かあちゃんのお店をつくっていただいたりとか、またその、もう随分になりますけど、うみまちをつくっていただいたりとか、JAさんにも協力いただいたり、地元の事業者入ってますけども、あそこもう少し整理する必要性はあるんじゃないですかね。これはもう和田議員と私は同感で

す。ただし、これ官主導ということになってきますと、非常に財政投下がかかる。ですから、やりたいけども、今、ゆっくら館の問題であるとか様々、先ほど冒頭お話がありました、今後、そのごみ焼却施設も建築しなければならない。さらには消防署も移転しなければならない。そして来るべき人口減少に備えた、すなわち財政的な蓄えもしていかなきゃなんないって考えますと、これ官主導でやるってことはとてもとてもできませんので、できれば本来ならばあそこにいる地権者の皆さん方、これ県なども含めて、そういう発案をしていただいて区画整理方式みたいな形で再開発ができれば私は一番いいなど。その際に地元としてできることってのは、行政との関わりとか、そのいわゆる信頼性を基に様々な方々をまとめていくってことはしっかりしていきたいと思いますが、まあもう一つ考えられるのは、少しく、和田議員が今おっしゃったように、私が少しく何かプロパガンダっていうか、少しぼんと夢を掲げるってことは必要かわかりませんから、機運として、せっかくこの、先ほど今村議員の時のお答えでも申し上げましたけど、せっかくマリーナが民間化図れて素晴らしい会社が立地されるというそういう可能性も出てきましたので、できればそういうものも含めて、あの辺のところを何かみんなで考えませんかという契機は、このサンビーチと同じように必要だと思いますから、そんなものを少し今年度考えられる関係者の皆さん方お集まりをいただいてやるような環境を整えていきたいと思っています。

ただし、あの地域も意外に土地があるようで、今の時代もメガ化、要するにもうショッピングセンターでも何でも非常に大きくなってますんで、わりあいあるようでないのがあの地域のいわゆる敷地面積だと思っていますんで、そういうものも勘案しながら、今主軸となっているのが、とにかくかあちゃんの店周辺と、それからかねふくさんでありますから、こういう方々、それから漁業組合であるとか権利者の皆さん方と一緒に、こう何がどういうことをしていくことが最適なのかって理想像を掲げて、そしておそらく法制度の課題であるとか、財政的な課題であるとか、権利関係の課題であるとか、いろんな課題が出てくるでしょうから、それが解決できるということになれば、しっかり進めていきたいと思っていますので、未来と、そう遠くない未来にもしかしたら、もうみんなが頑張ればできる話ですんで、是非和田言われるような形で進めていきたいと思っています。宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） そうですね、おっしゃるとおり。町長がね、やっぱり誰かが言い出さないと何もやんないって大洗の町民性かな、これ。出る釘は打たれたりしますんでね。これはやっぱりね町長の強力なリーダーシップで、さあここで頑張ってやろうよって誰かが一言あげないと、なかなか皆さん周りばかり見て前に出ないなど。そういうところが見受けられるような気がしますので、ひとつ町長頑張ってくださいなと思います。

それからですね、いろいろあって今度はどこだ。農水課長にお尋ねします。

今ね、小沼議員なんか中心になって夏海のあそこの大地の畑をちょっと造成しようという機運になっておりますが、これ実際どのぐらいかかって、町からの持ち出しがどのぐらいかというのがちょっと教えていただければなと思います。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず初めにですね、夏海地区の畑作の状況をちょっと説明してもよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、本地区はですね優良農地として町で保全をして、農業振興を図る地域として大洗町ですね農業振興地域整備計画に位置づけられました約85ヘクタールの農地でございます。そして、この農地につきましては、区間が小さく、そして不整形な農地であることに加えまして、農道が狭いということになりまして、耕作がしづらいというような農地も少なくないという状況でございます。

そういった中で、基盤整備に向けた事業化をですね今年検討しているところでございますけれども、まあこの事業の内容は二つございまして、一つは事業計画っていうものを作ります。その後ですね基盤整備に向けた工事に着手することによってございまして、この二つ合わせまして、県のほうで想定して教えていただいておりますのは、125億円ほどの事業規模になっておるところでございます。そういった中で、じゃあ町がどのぐらい負担をしなければならないのかっていうことではございますけれども、すいません、約ですね事業費の8%の2億円が大体町の負担になるっていうことでお示しをいただいております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） まあここでも2億円ぐらいの持ち出しになる。町長、頭痛いですよね。何やってもお金から先ですから。まあでもこれはですね、農業者にとって非常にこう有益な事業だろうと思うわけですよ。ですからこれ何とか頑張って、是非早期にね実現させていただきたいと思うところでございます。何かほかにあれば課長のほうで答弁お願いいたします。ほかにあるかな。なけりゃあいいよ。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 再度の質問にお答えしたいと思います。

町の姿勢ということで回答したいと思います。

これからですね、夏海地区の担い手の農家の方がいらっしゃいますけれども、その方々に対しまして優良の農地として基盤整備に向けて取り組む姿勢でございます。そして、町もしっかりバックアップをしていきたいと思っております。加えてですね、この農地は担い手の農地だけではなくて、農家の方が持つてる財産でございますので、地域の合意形成を図りながら進める公共工事といたしまして、農家の方が取り組んでよかったと思えるような事業展開を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） 頑張ってね、農業者のためだけではなく、ほかにいろんなその産業のこう伝播発展に寄与できると思いますんで、ひとつ頑張って宜しく願います。

それからですね、都市建設課長、隣で退屈そうだからちょっと。

駅前の有料駐車場、あれのどうですか、バランスをちょっと教えていただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 和田議員のご質問にお答えいたします。

大洗駅前の駐車場はですね、令和の2年7月から運用開始されておまして、現在約2年半経過してきております。ご質問の利用者数、利用台数及び収入もですね年々増えておまして、昨年1年間、1月から12月までですね、の利用台数は約3,100台ございました。月平均にすると260台のお客様に利用していただいている状況です。またそれに併せて、その利用収入についても年々増加しておまして、同じように昨年1月から12月までの1年間の収入は約120万円ございました。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） まあ3,100台で120万円。で、これはね、黒字なのか赤字なのかということ。行政のほうは減価償却って観念はないとは思うんですけどもね、これを設備が幾らぐらいかかって、これ何年で元をとれるというような、そのぐらいの感覚はあるのかなとは思っておるんですが、どうですか、これ幾らかかったんですか、あれ。で、これを何年続ければ元がとれる。お願いします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） ただいまの和田議員の質問にお答えいたします。

収入は120万円ございまして、こちらの運営ですけれども、コールセンター等の委託料であったり、あとは施設の保守点検、こういったものの委託料が発生しております。で、その収支状況はどうかというご質問でございますけれども、なかなか電気料金であったり、人件費、まあ職員の人件費もございまして、きっちり分けられない部分があるので、100%正しい数字ではないんですけれども、そういったものを積み上げると、支出についても約120万円でございます。ですので、今現状では、まあとんとん、プラマイゼロの状況でございます。

そういった中で、あと何年経てばその設備投資したものが回収できるかということ、まだ今やっとプラマイゼロのところに来た状況でございますので、今後また利用者の増加に働きかけてまいりまして、少しでも収益上がるように頑張っていきたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） はい、すいません。確かにね後ろから声が上がってましたが、あそこは駅前の利便性、これを最重要にするんで、まあ採算度外視、それも仕方なろうと。冒頭に申しましたとおり、行政ってのは確かに損得だけでは動きませんのでね、それはそれで問題ございません。是非頑張って利用促進のほう。

それともう一つですね、まあ掘割からずっと危険地帯、危険区域に指定される方々の中で、今、関根祝町線が建設されてますよね。あそこなんですが、あれは大体どのぐらい、あとどのぐらいの完成予定で、まずそれと、その沿線に移転をしたいという希望が結構あるようなんですよ。その辺はどうなのか。ちょっとお知らせいただければなと思います。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 和田議員のご質問にお答えいたします。

二つありました。道路の整備状況と、防災集団移転の関係で、その道路の沿道へのご希望、移転のご希望があるのかということで、まず一つ目の道路の整備状況ですけれども、あそこの道路については関根祝町線と吉沼磯浜線の2路線合わせて920メートルの道路延長が計画されております。で、今現在、令和4年度現在で現場は450メートルの現場が着手しております。ですので、おおむね現場の着手状況ですと50%、約半分のところに来てるという状況です。一方、事業費ベースで見ますと、今回の議会で補正いただきましたけれども、来年度行う事業費まで含めると約4割程度の事業費進捗率でございますので、まだ現場の整備状況も事業費も半分、今やっと半分来たというところでございます。ですので、いつ開通するのかといいますと、まだちょっとその予算の状況等にも左右されますので、明確にお答えはできないんですけれども、そういったところ、あと埋蔵文化財の調査も現場のほう終わってきまして、あとは今年度終わっておりますので、あと事業費さえ確保できれば現場のほうは淡々と進んでいく状況でございますので、早期の開通目指して進めていきたいなと考えております。

二つ目の、その今整備している道路の沿道に移転されるというご希望があるのかということでございますけれども、私どものほうにはまだ具体的にそこまでお話いただいているところは余りございません。ただ一方、その沿道、現在のところ調整区域で、なかなかその積極的にこうお住まいになれるようなエリアでもないというところもございますので、ご意向をちょっといろいろこれから聞きまして、皆様のお考えをどのように実現できるかというのを防災集団移転のほうでは考えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） ありがとうございます。まあそういうことで、なかなかまあ早くいけば二、三年のうちに開通するのかなど。まあ予算次第なんでしょうけど。あとはまあ、沿線にはなかなか移転は難しだろうということで理解いたしました。

さて、あと4分。

いろいろ伺ってまいりましたが、町長、時間内で何かあれば宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 全て和田議員のおっしゃるとおりで何もないんですが、あえて申し上げれば、和田議員からは、この持続可能性の追求、今、世の中全体がテーマになっておりますけども、ここへの警鐘だと。私ども職員も含めて、非常に感慨深いものと申しますか、真剣にこれは取り組まなければならないなと思っております。

ひとつ駅前の駐車場を事例にしますと、おっしゃるように減価償却の概念がありませんから、じゃあ収支が合ってるだからいいだろうってことでずっと進めていった時に、今度莫大な修繕費がかかるとか、やめるにやめらんなくなってしまうとかってというのが今の現状であろうと。ゆっくり健康館なんかもそのままずっと放置したってということがひとつのこのお金のかかり要因と申しますか、もうやめるにやめられない、進むも地獄、戻るも地獄みたいのところへ、まあ非常に言い方は適当ではないかもわかりませんが、そのようなところへ行っておりますので、私ども今年度、

本当に、何度も申し上げておりますように、将来にわたってしっかりと維持できるように、公共施設の在り方、それから公共サービスの在り方、ソフト・ハード両面においてどうしていくことが適当なのかっていうことを、これ現状に合わせて、それから現状に合わせるだけではなくて、もう人口減少ってのはこれ止めがたいところにありますので、何度も申し上げておりますように、もう20年後には大洗町は1万人を割るだろうというそういう最悪のデータもありますから、もう最悪に備えて、あの時これ想定しなかったなんていうそんな言い訳はもう通用しないっていうことをしっかりと肝に銘じながら、力を合わせて私どもそういう姿と申しますか、しっかりとスクラップ・アンド・ビルドを図っていききたいと。ビルドと申しますか、もうスクラップをまずはしっかりと図っていききたいと思ってます。そのためにはもう、先ほど申し上げております情報公開の徹底というのが重要でありますから、今どういう位置にいるということを申し上げませんと先へ進めませんので、何度も皆さん方にもお話しをしておりますように、昨年の12月には町の財政状況っていうのもペラ1枚、2枚ですけども、しっかりと説明責任を果たして情報公開をさせていただきました。非常に大きな反響があります。こんなに大変なのかっていう話があります。もう当然借金が100億円、そして貯金が10億円しかありませんから、おそらく44市町村ある中で一番厳しいんじゃないかと。そして決して高齢化が悪いわけではありませんけども、今のその人口動態を見ますと、お金が生む構造にはなっていないということ、今後もますますそれは厳しくなるだろうと。要するにお金がかかる構造でお金を生む構造にはなっていないところでありまして、これはもう住民だけではなくて、すなわち先ほど来からお話がありますように、企業、すなわち今度ユニマツプレシヤスがここで事業を展開していただきますけど、ああいうその勢いのある企業と一緒に連携をするということ。それから、先日も小沼議員からもご指摘ありましたけど、もうとにかく原子力との共生をさらに図ることによって、さらなるその財源の可能性を探るということ。そして、ふるさと納税も同じですけど、まあビルドのほうは同じようにその収入の増を図ってということですから、ふるさと納税ももっともっとこの着地型に力を入れて、もう商品には限界があるところでありまして、着地型をさらに推進するなど、そういうことによってさらなる財源の確保を図りながら、同時に本当にこれ、もう昔から古今東西言われている本格的なスクラップ・アンド・ビルドをする、そういうこのスタートの年に、私はこの令和元年度、新年度はしていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆さん方からも、またいろいろこういうふうなこと、ああいうようなこと、いろんなことがおありでしょうし、また、全員にというわけにはいきませんから、私どもそこは勇気と決断をもってしっかりと進めていきますので、そのためにはただし弱者を切り捨てるっていうことは、これは絶対にあっちゃいけない話でありますから、そういうこのバランスのとれた対応をしっかりとすることによって、持続可能性、大洗の未来をしっかりと司っていききたいというふうに思いますので、これからもどうぞ宜しくお願いしたいと思います。

○8番（和田淳也君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は明日3月7日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした

散会 午前11時25分